

仕 様 書

1. 品名／規格

番号	品 名	品 質 ・ 規 格	数量	単位
1	イオンクロマトグラフ 陰イオンシステム	サーモフィッシャーサイエンティフィック(株)	1	式
	(内訳)			
	本体 (デガス付き)	Aquion	1	台
	カラムヒーター	—	1	台
	Windows デスクトップワークステーション	—	1	台
	WE ライセンス (タイムベース×4)	—	1	個
	Chromeleon7.3NEW ライセンスコード	—	1	個
	陰イオン分離カラム	Ion Pac AS23 4×250mm	1	個
	陰イオンガードカラム	Ion Pac AG23 4×50mm	1	個
	陰イオンサブレッサー (w/o 1-wire)	ADRS-600	1	個
	陰イオン混合標準液IV	7成分混合 50mL	1	本
	オートサンプラー	—	1	台
	バイアルトレイ 1.5mL/0.3mL用	40 穴	3	個
	バイアルキット 1.5mL	スクリューキャップ型、PP製 100 個	1	箱
	紫外可視吸光光度検出器	VWD	1	台
	フローセル 11 μ L 10mm 長 PEEK	—	1	個
2	標準納品検収費用	—	1	式
3	特別検収費用	—	1	式
4	取扱説明書 (印刷物)	—	1	式

2. 納入場所

宮崎市大字富吉字上川久保 5655 番地 1

宮崎市上下水道局浄水課水質管理センター（富吉浄水場管理棟 3 階）

3. 納入期限

令和 5 年 10 月 31 日

4. 担当者名・連絡先

水質管理センター 長友 電話 47-9249

5. 特記

下記“特記事項”のとおり

特記事項

- ① 納品、据付調整については、担当者と十分な連絡調整を図り行うこと。
 - ② 納品後、次のことを行うこと。
 - ・水質基準項目のうち、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、フッ素及びその化合物、塩素酸及び塩化物イオンの水質検査については、厚生労働省告示第 261 号別表第 13 に示されたシステムであることの確認。
 - ・分析機器操作及びユーザーが実施すべきメンテナンスの説明（実践を含む）。
 - ・検量線作成及び基準値の 1/10 濃度程度試料の再現性の確認（CV 値の確認を含む）。
- ※下記検査項目についてデータ採取を行うこと。
- 検量線濃度(A)及び再現性の確認濃度(B)は、次のとおりとする。
- (1) 亜硝酸態窒素
 - (A)：4 点 (0.004、0.016、0.040、0.080 (mg/L))
 - (B)：0.004 (mg/L) (上記の検量線で確認のこと)
 - (2) 硝酸態窒素
 - (A)：4 点 (0.05、0.2、0.8、3.0 (mg/L))
 - (B)：0.05(mg/L) (上記の検量線で確認のこと)
 - (3) フッ素及びその化合物
 - (A)：4 点 (0.05、0.10、0.20、0.40 (mg/L))
 - (B)：0.05 (mg/L) (上記の検量線で確認のこと)
 - (4) 塩化物イオン
 - (A)：4 点 (0.5、2.0、8.0、20 (mg/L))
 - (B)：0.5 (mg/L) (上記の検量線で確認のこと)

(5) 塩素酸

(A) : 4点 (0.06、0.18、0.36、0.60 (mg/L))

(B) : 0.06 (mg/L) (上記の検量線で確認のこと)

※これらのデータ採取に必要な試料については、すべてラボ等で調製したものを搬入して使用すること

- ・再解析、再定量的方法の説明 (定量パラメーターの設定、変更の方法等)
- ③ 分析定量結果及び再解析結果等がプリントアウトできること (プリンターはレーザー式であること)。
- ④ 機器操作ソフト及び取り扱い説明書は、日本語であること。
- ⑤ PCについては、イオンクロマトグラフ分析計一式による自動分析が制御でき、定量分析結果のオフライン再解析・分析結果の保存等が実施できること。また、Microsoft Office Excel、Wordが使用できる環境であること (当該ソフトがインストールされていること)。
- ⑥ ルーチン分析を行うための簡易な分析操作手順書を作成し、納品すること。